

施策評価調書

|                  |   |                |               |               |  |     |
|------------------|---|----------------|---------------|---------------|--|-----|
| 統括課名             | 高齢福祉課   | 作成責任者(課長)氏名    | 加藤 俊幸         |               | No.  | 1-1 |
| 関連課              | 地域福祉課   |                |               | 電話            | 632  |     |
| 施策名              | 社会参加と就労促進   |                |               |               |  |     |
| 総合計画の<br>施策体系    | 第2章 安心していきいきと暮らせるまちづくり<br>第3節 福祉<br>└ 1 高齢者福祉<br>(3) 社会参加と就労促進<br>└ ① 社会参加の促進<br>② 老人クラブへの支援<br>③ 就労の促進                                       |                |               |               |  |     |
| 総合計画上の<br>施策基本方針 | 高齢化の進展を踏まえ、在宅サービスや施設サービスの充実を図るとともに、元気な高齢者が生きがいを持って生活が続けられるよう、介護予防などを推進するほか、様々な形で社会参加の機会を充実します。  |                |               |               |  |     |
| 市民意識調査<br>関連項目結果 | 問30「本格的な高齢社会に向けて、あなたはどのような施策が重要だと思いますか。」<br>→高齢者の雇用・就業機会の確保30.1%、高齢者にやさしい交通機関や施設、道路・歩道の整備27.0%、寝たきりや認知症にならないための予防対策24.4%<br>(※回答率の高い上位3つのみ記載) |                |               |               |  |     |
| 成果指標<br>の推移      | 成果指標  | 現況値<br>(年度)    | H30年度<br>達成値  | 目標値<br>(年度)   | 備考   |     |
|                  | ①介護支援ボランティア登録者数   | 149人<br>(H26)  | 149人<br>(H30) | 500人<br>(R2)  | ※②介護予防基本<br>チェックリストにつ<br>いては、平成28年度を<br>もって終了した。 |     |
|                  | ②介護予防基本チェックリスト返送率   | 87.0%<br>(H26) | —             | 90.0%<br>(R2) |  |     |
|                  | ③各日常生活圏域（4か所）における生活支援コーディネーターの配置  | —              | 4人<br>(H30)   | 4人<br>(R2)    |  |     |
| 施策を構成する<br>事務事業等 | 事務事業、補助金等の名称  |                | 施策への貢献度       | 事業の優先度        | 今後の方向性   |     |
|                  | ① 介護支援ボランティア事業  |                | 高い            | やや高い          | 拡充   |     |
|                  | ② 高齢者喜び農園事業   |                | やや高い          | やや高い          | 継続   |     |
|                  | ③ 老人クラブ補助金  |                | 高い            | やや高い          | 継続   |     |
|                  | ④ 老人クラブ連合会補助金   |                | 高い            | やや高い          | 継続   |     |
|                  | ⑤   |                |               |               |  |     |
|                  | ⑥   |                |               |               |  |     |
|                  | ⑦   |                |               |               |  |     |
|                  | ⑧   |                |               |               |  |     |
|                  | ⑨   |                |               |               |  |     |
|                  | ⑩   |                |               |               |  |     |
|                  | ⑪   |                |               |               |  |     |
|                  | ⑫   |                |               |               |  |     |
|                  | ⑬   |                |               |               |  |     |
|                  | ⑭   |                |               |               |  |     |
|                  | ⑮   |                |               |               |  |     |
|                  | ⑯   |                |               |               |  |     |
| ※備考              |   |                |               |               |  |     |

|   |   |
|---|---|
| 一<br>次<br>評<br>価                          | ①【施策を取り巻く環境及びその変化】<br>高齢化の進行に伴い、医療が必要な高齢者や一人暮らし高齢者など、見守りや介護を必要とする高齢者が増加しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域における支え合いの仕組みや介護、予防、医療、生活支援等のサービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築が求められている。<br>本市においても全国的な人口推移と同様に高齢者人口が増加していることから、高齢者が要介護状態にならずに元気で自立した日常生活を送るために、介護予防等の支援を行うとともに、社会参加の促進をより一層推進していく必要がある。   |
|   | ②【これまでの事務事業、補助金等の見直し状況】<br>成果指標として掲げている「介護予防基本チェックリスト」の送付及び返送については、介護保険法令の改正を理由として、平成28年度をもって終了した。  |
|   | ③【新規事業の予定、検討状況】<br>新規事業の検討は行っていない。  |
|   | ④【施策目標、成果指標等の達成に向けた今後の課題】<br>これまで、市内4か所の日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援・介護予防サービスに関する提供体制を構築するなど、高齢者を地域で支え合う仕組み作りに努めてきたが、高齢者自身の健康増進を図るとともに、支える側の立場として社会参加を促すためには、近年の登録者数が低調である介護支援ボランティア事業の見直しや更なる普及啓発に努める必要がある。  |
|   | ⑤【今後の見直し方針（投入する人員及び予算、施策を構成する事務事業等に見直しの余地はないか）】<br>介護支援ボランティア事業については、現在はボランティアに参加した個人にのみポイントを付与しているが、今後は、より効果的な事業とするため、市が推進する高齢者の通いの場である「お互いさまサロン」に対してもポイントを付与し、当該ポイントを活用してサロン活動の充実を図り、多くの高齢者の社会参加を促進していく予定である。<br>高齢者喜び農園事業については、利用希望者が多く、高齢者の外出機会や生きがいの創出につながっているが、対象者を都営村山団地又はその周辺の地域に住所を有している60歳以上の市民に限定しており、利用料が無料であることから、公平性の観点より制度の見直しを検討する必要がある。  |
|   | ⑥【総合的意見（今後の施策展開、方向性等）】<br>高齢者人口の増加に伴い、高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備する必要性が増大する中、高齢者が自立した日常生活を送るためには、介護予防等の支援を充実させるだけでなく、介護支援ボランティア事業及び高齢者喜び農園事業を推進するとともに、より多くの高齢者が参加できるように見直しを図るなど、高齢者の社会参加を更に推進していく必要がある。  |
| 二<br>次<br>評<br>価                          | 【総合的意見（今後の施策展開、方向性等）】<br>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会参加や就労促進を図ることは重要な施策であり、継続することが適当である。<br>介護支援ボランティア事業については、介護予防事業の担い手を確保するとともに高齢者自身の健康増進に寄与するものであり、高齢化の進行に伴い更なる必要性の増加が見込まれるため、より多くの高齢者が参加できる効果的な事業となるよう、制度の見直しを図る必要がある。なお、見直しに当たっては、本事業を含めた介護予防事業全体の経費が増大していることを踏まえ、介護予防による医療費の削減効果などの把握に努めた上で、効果的に実施することが肝要である。<br>また、高齢者喜び農園事業については、利用可能な地域に居住する方から一定以上のニーズがあることを踏まえ、市全体のニーズの把握に努めた上で、必要に応じて対象地域の拡大を図るなど、公平性の確保に向けた取組を行うことが肝要である。<br>さらに、シルバー人材センター事業補助金については、引き続き安定的な運営が図られるよう、補助金や事業の委託料の適正化に向けて、シルバー人材センターと緊密に連携を図ることが適当である。 |
| 行<br>政<br>評<br>価<br>委<br>員<br>会<br>意<br>見 | 本施策は、高齢者の社会参加の機会を充実させるものであり、高齢者の健康で生きがいのある暮らしを創出する上で一定の意義が認められる。<br>他方、成果指標に掲げる介護支援ボランティア登録者数が目標値を大きく下回っていることや、法改正に伴う対象者の変更により介護予防基本チェックリスト返送率が現況値と比較できない状況にあることを踏まえれば、成果指標の設定方法や進捗管理には課題が残る。<br>また、施策を構成する事務事業の中には、「高齢者」を対象としているにもかかわらず、65歳以上を対象としているものと、60歳以上を対象としているものが混在していることや、特定の地域に居住する市民のみを対象とする事業が含まれているため、改めて対象とする高齢者の適正な年齢を整理するとともに、公平性の確保に向けた事業の見直しを行う必要がある。<br>よって、今後は、所管課が保有する高齢者に関する情報を分析することにより、高齢者の社会参加を更に推進するために必要となる新たな指標を設定した上で、時代の変化を踏まえた高齢者の生活実態に即した事務事業を実施していくことを求めたい。                                     |